

次期『札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」』の策定について

1 国の検討状況（次期「健康日本21」）

- 現行の「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」の計画期間は、平成25年度から令和4年度までの10年間となっています。
- 国は、医療費適正化計画、医療計画及び介護保険事業支援計画の見直しの時期を一致させ、これらの計画期間を考慮の上、次期「健康日本21」の計画期間を設定することになりました。
- この度、国は、厚生労働省告示を一部改正し、現行の「健康日本21（第二次）」の計画期間を1年間延長し、平成25年度から令和5年度までの11年間としたところです。
- 今後、令和4年夏頃を目途に報告書を作成し、令和5年春を目途に次期「健康日本21」を公表。令和5年度に都道府県計画策定期間を設け、令和6年度から次期計画の開始を予定しています。

2 次期「健康さっぽろ21」の策定について

- 現行の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」の計画期間は、平成26年度から令和5年度までの10年間となっています。
- 国の通知を受け、現在、次期「健康さっぽろ21」の策定に向けて調整を行っているところです。
- 計画策定に向けた今後の予定については、調整後に改めてお知らせいたします。